

令和 7 年度(2025 年度)外国人留学生支援制度改正について

留学生支援制度について、前年度の見直し内容から留学生がより地域と関わることに重点を置くことにしました。それに伴い、以下のとおり更なる制度の見直しを実施します。

1 見直し内容

制度名	現行	改正後	見直し理由
助っ人留学生制度	活動謝礼 →1 回あたり 2,000 円程度	活動内容に応じて謝礼に3区分を設定 【区分別活動例】 ● 区分 1(3,000 円) 小中学校ゲストティーチャー ● 区分 2(2,000 円) 高尾山観光案内 ● 区分 3(1,000 円) 防災訓練参加	専門性を活かせるもの、参加型のものなど、活動内容により差があるため。
留学生向けハンドブック	紙ベースで配布	電子版へ移行	ゼロカーボンシティ推進のため(在庫がなくなり次第、紙の配布は終了)
留学生向けごみの出し方ハンドブック	紙ベースで配布	電子版へ移行	ゼロカーボンシティ推進のため(在庫がなくなり次第、紙の配布は終了)
住居賃貸代行保証料補助金	留学生が市内の賃貸住宅を借りる際の保証料の一部(上限 7,000 円)を補助。 (条件)助っ人留学生制度に登録した者	補助金の廃止	地域活動に結び付けるように改正したが、結びつきがなく申請件数が減少したため。 【参考 実績件数】 R4:52 件 R5:22 件 R6:12 件(12 月末時点)
日本語能力試験受験料補助金	日本語能力試験(N1)合格者に受験料の一部(5,500 円)を補助。 (条件)助っ人留学生制度に登録して、1 回以上活動した者	補助金の廃止	地域活動に結び付けるように改正したが、結びつきがなく申請件数が減少したため。 【参考 実績件数】 R4:78 件 R5:66 件 R6:6 件(12 月末時点)

2 見直し時期

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日より実施する。

3 今後の展開

助っ人留生活活動を充実させるにあたって、より多種多様な活動を提供していく。